

博士前期課程

個人情報の取り扱いについて

- * 本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- * 出願および入学手続にあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続、入学後の履修関係、学籍関係および学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
- * 本学は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾無しに第三者へ開示・提供することはありません。
- * 入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生については、当該受験年の4月から8月末までに開示手続きを行ってください。詳細については、本学担当課（看護学務課）にお問い合わせください。

1. アドミッション・ポリシー

(1) 求める学生像

- ① 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- ② 看護管理的活動を通し、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- ③ 知的好奇心に富み、実践に適した様々な解決方法を考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- ④ 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

(2) 入学までに身につけてほしいこと

- ① 看護実践に関する課題を言語化し、保健医療福祉の多様なニーズに対応した改善や向上に向けて、論理的に説明できること
- ② 看護専門分野に関する国内外の動向について情報収集し、理解するために必要な語学力を持つこと
- ③ 看護実践に関する課題を踏まえ、将来に対するビジョンや社会への貢献について説明できること

(3) 入学選抜の基本方針

- ① 看護学：希望する看護専門分野に関する実践的課題を言語化し、課題解決するための思考力
- ② 英語：看護実践に関する課題について理解するための語学力
- ③ 面接：看護実践に関する課題を踏まえた将来に対するビジョンと社会への貢献に対する考えを論理的に表現する力、大学院で学ぶための計画性

2. 募集人員

| 専攻 | 専攻分野 | 領域 | 募集人員 |
|-----|---------|---------------------------|------|
| 看護学 | 実践看護学 | 小児看護学、母性看護学、精神看護学、がん看護学 | 8名 |
| | 地域看護管理学 | 老年看護管理学、地域看護管理学、診療看護技術管理学 | |

*標準修業年限は2年とし、在学期間は4年とします。ただし、長期履修が許可された場合は、標準修業年限は3年、在学期間は6年とします。

*看護学研究科の人材育成の目標から、大学院設置基準第14条（教育方法の特例）により社会人を受け入れ、へき地等遠隔地からの履修を可能とするため、授業時間を週末、または夏季冬季に集中限定して開講することがあります。

大学院設置基準（抜粋） （教育方法の特例）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者および令和 5（2023）年 3 月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者および令和 5（2023）年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者および令和 5（2023）年 3 月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者および令和 5（2023）年 3 月までに修了見込みの者
- ⑤ 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- ⑥ 専修学校の専門課程（4 年以上）を修了した者で高度専門士の称号を授与された者または授与見込みの者
- ⑦ 本学研究科が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者および令和 5（2023）年 3 月までに 22 歳に達する者（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）。

※ ⑦により出願しようとする者の入学試験の受験資格は、本学が実施する出願資格認定審査に合格することによって得られます。（p11「10. 出願資格認定審査」をご参照ください。）

4. 入学試験の出願希望者の事前面接について

入学試験の出願希望者は、出願前に必ず希望する領域の研究指導教員と事前面接をしなければなりません。

希望領域から研究指導教員を選択し（看護学研究科パンフレット 2023 p.7 参照のこと）、決められた期間と方法で事前面接を受けてください。

面接の際には「大学院看護学研究科博士前期課程 事前面接票（ホームページよりダウンロードし、本学所定の様式を使用する）を記入の上、看護学務課までご連絡ください。希望する領域の研究指導教員との事前面接が終了しましたら、事前面接票を出願書類としてご提出ください。

なお、事前面接の照会先は、看護学務課（E-mail:khakasenyu@jichi.ac.jp）です。

事前面接期間

第Ⅰ期募集

令和 4（2022）年 3 月 7 日（月）から令和 4（2022）年 7 月 1 日（金）まで

第Ⅱ期募集

令和 4（2022）年 3 月 7 日（月）から令和 5（2023）年 2 月 3 日（金）まで

5. 博士前期課程入学試験の出願手続

(1) 出願期間







第Ⅰ期募集

令和 4（2022）年 6 月 24 日（金）から令和 4（2022）年 7 月 1 日（金）まで《必着》


第Ⅱ期募集

令和 5（2023）年 1 月 27 日（金）から令和 5（2023）年 2 月 3 日（金）まで《必着》

(2) 出願書類等および入学検定料

| 書類等の種類 | 留意事項 |
|---------------------------------------|---|
| 事前面接票 | 本学所定の様式を使用すること。  |
| 入学願書 | 本学所定の様式を使用すること。(写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3ヶ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。)  |
| 志望理由書 | 本学所定の様式を使用すること。  |
| 資格取得後の看護実践活動 および社会的活動 ★ | 本学所定の様式を使用すること。  |
| 実績一覧および 実績を示す書類 ★ | 本学所定の様式を使用すること。  実績一覧を作成し、その実績を示す文書等を添付してください。記入及び添付の仕方については、様式を参照ください。 |
| 受験許可および履修許可書 (在職のまま履修を希望する 者のみ) | 本学所定の様式を使用すること。  (本学附属病院・さいたま医療センターの職員は、人事課が作成したものを提出してください。) |
| 受験写真票B | 本学所定の用紙を使用すること。(写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3ヶ月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。入学願書と同一写真を貼付してください。) |
| 受験票A | 本学所定の用紙を使用すること。志望分野および氏名など、必要事項を明記してください。なお、切手(簡易書留料を含む)を必ず貼付してください。 |
| 出願資格を証明する書類 ※ | 最終出身校で作成した卒業証明書または卒業見込証明書(ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業(修了)証明書も併せて提出してください。)、また本学大学院が実施した出願資格認定審査において出願資格【有】と認定された方は、有効期限内にあることを証明する通知書のコピー。 |
| 看護師等の免許証写し ※ (免許取得者のみ) | 看護師、保健師、助産師の免許証の写し。(A4判に縮小してください。) |
| 戸籍抄本 ※ | 入学願書と証明書等の姓が異なる場合にのみ提出してください。 |
| 宛名シール ※ | 結果通知などに使用しますので、すべてに送付先の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切り取り線で切り離して同封してください。(共通出願書類にあります。) |
| 封筒 | 出願書類等の郵送の際に使用すること。また郵送せず持参する場合もこの封筒を使用のこと。表面の「大学院看護学研究科(博士前期課程・博士後期課程)出願書類在中」の博士前期課程に○をつけてください。また裏面に提出書類のチェック表がありますので、必ず必要書類の確認をお願いします。(共通出願書類にあります。) |

* 出願資格認定審査を受験した者は、※印の書類については提出不要です。出願資格認定審査の通知書のコピーについては提出してください。★印の書類については内容に変更がない場合には、提出不要です。

* ダウンロードマーク  については、本学大学院看護学研究科のホームページよりダウンロードできます。

| | |
|-------|----------------|
| 入学検定料 | 30,000 円(銀行振込) |
|-------|----------------|

(3) 出願方法

出願書類等を指定の封筒に入れ、直接持参するか、あるいは簡易書留で郵送(締切日必着)してください。なお、直接持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。

[出願先] 〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159
提出先 自治医科大学看護学務課
TEL 0285-58-7433

入学検定料は、出願期間内に振込をしてください。

【入学検定料の振込先】

銀行名 足利銀行自治医大出張所
口座名義 学校法人自治医科大学
口座番号 普通 124152

6. 選抜方法等

(1) 入学試験および試験日時・会場

入学試験として、看護学、外国語(英語)および面接を実施します。

可否の判定は、入学試験および提出書類により総合的に判定します。

第Ⅰ期募集

令和4(2022)年
7月16日(土)

| 試験科目 | 試験時間 | 場所 |
|---------|-------------|------------------|
| 看護学 | 10:00～11:00 | 自治医科大学 看護学部校舎 |
| 外国語(英語) | 11:15～12:15 | |
| 面接 | 12:30～ | |

- * 試験当日は、午前9時から9時15分までに正面玄関受付で健康チェックを受けてください。
- * 昼食時間をはさまず面接を行います。
- * 英語は、英和辞書・和英辞書・英英辞書のみ持ち込みを許可します。ただし、電子辞書は認めません。

第Ⅱ期募集

令和5(2023)年
2月18日(土)

| 試験科目 | 試験時間 | 場所 |
|---------|-------------|------------------|
| 看護学 | 10:00～11:00 | 自治医科大学 看護学部校舎 |
| 外国語(英語) | 11:15～12:15 | |
| 面接 | 12:30～ | |

- * 試験当日は、午前9時から9時15分までに正面玄関受付で健康チェックを受けてください。
- * 昼食時間をはさまず面接を行います。
- * 英語は、英和辞書・和英辞書・英英辞書のみ持ち込みを許可します。ただし、電子辞書は認めません。

※入学定員に達した場合、第Ⅱ期募集の入学試験は実施しないことがあります。

第Ⅱ期募集の入学試験の実施有無については、令和4(2022)年8月頃ホームページに掲載します。

(2) 合格者発表

第Ⅰ期募集：令和4（2022）年7月27日（水）、第Ⅱ期募集：令和5（2023）年3月1日（水）に受験者あてに簡易書留にて発送します。電話やメールによる合否の問い合わせには応じません。

7. 注意事項

- ① 試験日までは、日常的に手洗いやうがいを励行し、混みあった場所や症状が出た場合はマスクを着用してください。咳エチケットを徹底して、自分の健康管理に努めてください。
試験当日は、マスクを持参し、試験会場におかれた手指消毒薬を使用してください。
- ② インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の恐れがある者、および治癒していない者は、他の受験者や試験監督者等に感染する恐れがあるため、受験できません。
- ③ 受理した出願書類および入学料は返還しません。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があれば、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 出願書類提出後の記入事項の変更は原則として認めません。
- ⑥ 受験のための宿泊施設等の斡旋はいたしません。
- ⑦ 公共交通機関をご利用してお越しく下さい。

8. 入学手続

(1) 手続期間

第Ⅰ期募集

令和4（2022）年7月28日（木）から令和4（2022）年8月5日（金）まで《必着》

第Ⅱ期募集

令和5（2023）年3月2日（木）から令和5（2023）年3月10日（金）まで《必着》

(2) 手続方法

合格者は、合格通知に同封の入学手続案内にしたがって、入学料納入期限（第Ⅰ期募集：令和4（2022）年8月5日（金）必着、第Ⅱ期募集：令和5（2023）年3月10日（金）必着）までに入学料を納入し、必要書類を看護学務課に提出してください。期限までに入学手続が完了しない時は、入学を辞退したものとみなします。

入学料は、282,000円です。授業料は、一般入学（標準修業年限2年）の場合は年額585,800円、長期履修生（修業年限3年）の場合は年額390,540円（3年目のみ390,520円）となります。

（注）学生納付金の金額は、本要項配付後に改定されることがあるので、案内にしたがって納入してください。在学中に授業料等改定が行われた場合には、改定時から新料金を適用します。